



筆界特定の申請がされた旨の公告

下記のとおり、筆界特定の申請がされたので、不動産登記法第133条第1項の規定により、公告する。

令和7年8月18日

広島法務局 筆界特定登記官



記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和7年第38号

対象土地 三次市三良坂町岡田字宝屋垣内157番4

三次市三良坂町岡田字宝屋垣内157番2